

世界経済の構造変化と ASEAN 経済統合
—ASEAN 経済共同体 (AEC) の実現へ向けて—

九州大学大学院経済学研究院教授

ITI「ASEAN 経済共同体 (AEC) 研究会」委員 清水一史

はじめに

構造変化を続ける世界経済の下で、東南アジア諸国連合 (ASEAN) は、域内経済協力・経済統合を推進してきている。ASEAN は 1967 年の設立以来、多くの協力を進めてきた。加盟国も設立当初の 5 カ国から 1999 年には 10 カ国へと拡大した。1976 年からは域内経済協力を進め、1992 年には ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) を推進し、先行加盟 6 カ国ですでに確立されている。そして現在の目標は、2015 年の ASEAN 経済共同体 (AEC) の実現である。AEC は、2003 年の「第 2ASEAN 協和宣言」で打ち出された、ASEAN 単一市場・生産基地を構築する構想である。現在まで ASEAN では、AEC の実現に向けて着実に行動が取られている。また ASEAN は、東アジアの地域経済協力においても中心となっている。

そして世界金融危機後の変化が、AEC の実現と経済統合に大きな影響を与えつつある。一方では、AEC の実現へ向けて大きな加速圧力を掛けている。しかし他方、いくつかの緊張をも生み出している。

本章では、世界経済の構造変化と ASEAN 経済統合を考察する。筆者は世界経済の構造変化の下での ASEAN 域内経済協力・経済統合を長期的に研究してきている。そこでこれまでの ASEAN 域内経済協力を振り返りながら、現在の世界金融危機後の構造変化の下での ASEAN について述べたい。

第 1 節 ASEAN 域内経済協力の深化と AEC

1 ASEAN 域内経済協力の過程

東アジアでは、ASEAN が域内経済協力・経済統合の嚆矢であった。1967年に設立された ASEAN は、当初の政治協力に加え、1976年の第1回首脳会議と「ASEAN 協和宣言」より域内経済協力を開始した。1976年からの域内経済協力は、外資に対する制限の上に企図された「集团的輸入代替重化学工業化戦略」によるものであったが、各国間利害対立があり、ASEAN 共同工業プロジェクト (AIP)、ASEAN 工業補完協定 (AIP)、特惠貿易制度 (PTA) などの政策の実践から見ても、域内市場の依存性の創出という視点から見ても挫折に終わった (注1)。

だが、1987年の第3回首脳会議を転換点として、プラザ合意を契機とする世界経済の構造変化を基に、「集团的な外資依存輸出指向型工業化戦略」へと転換した。1985年9月のプラザ合意以降、円高・ドル安を背景に NIES そして ASEAN への日本からの直接投資の急増と言った形で多国籍企業の国際分業が急速に進行し、ASEAN 各国も発展成長戦略を転換したからであった。新たな戦略は、80年代後半からはじまった外資依存かつ輸出志向型の工業化を、ASEAN が集团的に支援達成するというものであった。この戦略下での協力を体現したのは、三菱自動車工業が ASEAN に提案して採用されたブランド別自動車部品相互補完流通計画 (BBC スキーム) であった。

1991年から生じた ASEAN を取り巻く政治経済構造の歴史的諸変化、すなわちアジア冷戦構造の変化、中国の改革・開放に基づく急速な成長と中国における対内直接投資の急増、アジア太平洋経済協力 (APEC) の制度化等から、更に域内経済協力の深化と拡大が進められることとなった。これらの変化を受け、1992年の第4回首脳会議からは AFTA が推進されてきた。AFTA は、共通効果特惠関税協定 (CEPT) により、適用品目の関税を2008年までに5%以下にする事を目標とした。また1996年からは、BBC スキームの発展形態である ASEAN 産業協力 (AICO) スキームが推進された。そして冷戦構造の変化を契機に、1995年には ASEAN 諸国と長年敵対関係にあったベトナムが ASEAN に加盟した。1997年にはラオス、ミャンマーが加盟、1999年にはカンボジアも加盟し、ASEAN は東南アジア全域を領域とすることとなった。国際資本移動による相互依存性の拡大と冷戦構造の変化による領域の拡大こそは、現在進行中のグローバル化のきわめて重要な要因である。ASEAN はこれらの両方を含み、世界経済の構造変化の焦点となった。

しかしながら1997年のタイのパーツ危機に始まったアジア経済危機は、ASEAN 各国に多大な被害を与えた。国際資本移動の急速な拡大は東南アジア各国の急速な発展・成長を基礎づけたが、他面ではアジア経済危機の要因となったのである。1997年のアジア経済

危機を契機として、ASEAN 域内経済協力は、更に新たな段階に入った。ASEAN を取り巻く世界経済・東アジア経済の構造が、大きく変化してきたからであった。すなわち第 1 に、中国の急成長と影響力の拡大である。中国は 1997 年以降も一貫して 7%以上の高成長を維持し、この成長の要因である貿易と対内投資が急拡大した。特に直接投資の受け入れ先としての中国の台頭は、ASEAN 並びに ASEAN 各国にとって大きな圧力となった。第 2 に、世界貿易機関 (WTO) による世界大での貿易自由化の停滞と FTA の興隆である。第 3 に、中国を含めた形での東アジアの相互依存性の増大と東アジア大の経済協力基盤・地域協力の形成である。アジア経済危機以降の構造変化のもとで、ASEAN にとっては、更に協力・統合の深化が目標とされた。

2 ASEAN 経済共同体 (AEC) へ向けての展開

ASEAN 域内経済協力は、2003 年 10 月に開かれた第 9 回首脳会議の「第 2ASEAN 協和宣言」を大きな転換点として、単一市場あるいは共同市場を目標とする新たな段階に入った。「第 2ASEAN 協和宣言」は、ASEAN 安全保障共同体 (ASC)、ASEAN 経済共同体 (AEC)、ASEAN 社会文化共同体 (ASCC) から成る ASEAN 共同体 (AC) の実現を打ち出した。AEC は ASEAN 共同体を構成する 3 つの共同体の中心であり、「2020 年までに財・サービス・投資・熟練労働力の自由な移動に特徴付けられる単一市場・生産基地を構築する」構想であった (注 2)。

ところで、AEC においても依然直接投資の呼び込みは非常に重要な要因であり、AEC は集団的外資依存輸出指向型工業化の側面を有している。2002 年 11 月の ASEAN 首脳会議において、シンガポールのゴーン・チョクトン首相は AEC を提案したが、それは中国やインドなど競争者が台頭する中での、ASEAN 首脳達の ASEAN による直接投資を呼び込む能力への危惧によるものであった (注 3)。そして協力・統合の深化が目標とされるとともに、域内経済格差の是正も重要な目標とされるようになってきた。

2007 年 1 月の第 12 回 ASEAN 首脳会議では、ASEAN 共同体創設を 5 年前倒して 2015 年とすることを宣言した。2007 年 11 月の第 13 回首脳会議では、第 1 に、全加盟国によって「ASEAN 憲章」が署名され、第 2 に、AEC の 2015 年までのロードマップである「AEC ブループリント」が発出された。ASEAN 憲章は翌年 12 月に発効し、その制定は AEC と AC 実現のための重要な制度整備であった。ASEAN 憲章は、東アジアの地域協力における初の憲章でもあった。

AEC の実現に直接関わる「AEC ブループリント」は、3 つの共同体の中で最初のブループリントであり、AEC に関するそれぞれの分野の目標とスケジュールを定めた。4 つの特徴（戦略目標）と 17 のコアエレメント（分野）が提示され、コアエレメントごとに具体的な目標と措置（行動）と戦略的スケジュールを示した。4 つの特徴（戦略目標）とは、A. 単一市場と生産基地、B. 競争力のある経済地域、C. 公平な経済発展、D. グローバルな経済統合である。「A. 単一市場と生産基地」は、①財の自由な移動、②サービスの自由な移動、③投資の自由な移動、④資本の自由な移動、⑤熟練労働者の自由な移動を述べている（注 4）。

2008 年からは、ブループリントを確実に実施させるために、スコアカードと事務局によるモニタリングを実施している。スコアカードは各国ごとのブループリントの実施状況の点検評価リストである。また AFTA-CEPT 協定を大きく改定した ASEAN 物品貿易協定（ATIGA）も 2010 年 5 月に発効した。

2010 年 10 月の第 17 回 ASEAN 首脳会議では、AEC の確立と域内格差の是正を後押しするために「ASEAN 連結性マスタープラン」（“Master Plan on ASEAN Connectivity”）（注 5）が出された。「ASEAN 連結性マスタープラン」は、2015 年の AEC 確立を確実にする意図を有する。ASEAN 域内で貿易手続きを一つの窓口を集約化する ASEAN シングル・ウィンドウ（ASW）の遅れや、非関税措置（NTBs）除去の遅れなど、AEC の実現へ向けての実行の遅れも、プラン策定の要因であった。ASEAN の連結性については、①物的連結性、②制度的連結性、③人的連結性の 3 つの面で連結性を高めることが述べられ、①物的連結性に関しては、道路、鉄道、海路・港湾、デジタルインフラ、エネルギーインフラ等に言及し、物的に欠けている部分を繋ぐ必要を強調した。②制度的連結性では、非関税措置（NTBs）の除去や基準の統一等を述べた。特に 2015 年までに ASEAN シングルウィンドウ（ASW）を実現するために各国のシングルウィンドウを実現することを強調した。また ASEAN 航空市場や ASEAN 海運市場等を実現することも述べている。③人的連結性に関しては、ASEAN 内の人の移動を拡大するために、ビザの緩和や相互認証協定（MRAs）をより進めることを述べている。こうして ASEAN では、AEC の実現に向けて、着実に行動が取られてきている。

これまでの域内経済協力の成果としては、例えば AFTA によって 1993 年から関税引き下げが進められ、各国の域内関税率は大きく引き下げられてきた。2003 年 1 月には、先行 6 カ国で関税が 5% 以下の自由貿易地域が確立され、「第 2ASEAN 協和宣言」からは AEC

の柱の AFTA の確立も加速を迫られた。当初は各国が AFTA から除外してきた自動車と自動車部品も、組み入れられてきた。最後まで自動車を AFTA に組み入れることに反対していたマレーシアも、2004 年 1 月に AFTA に組み入れ、実際に 2007 年 1 月に自動車関税を 5%以下に引き下げた。

2010 年 1 月には先行加盟 6 カ国で関税が撤廃され、AFTA が完成した。先行 6 カ国では品目ベースで 99.65%の関税が撤廃された。新規加盟 4 カ国においても、全品目の 98.96%で関税が 0~5%となった(注 6)。各国の AFTA の利用も大きく増加し、たとえばタイの ASEAN 向け輸出(一部を除きほぼすべてで関税が無税のシンガポール向けを除く)に占める AFTA の利用率は、2000 年の約 10%、2003 年の約 20%から、2010 年には 38.4%へと大きく拡大した。また 2010 年のタイの各国向けの輸出に占める AFTA 利用率は、インドネシア向け輸出で 61.3%へ、フィリピン向け輸出で 55.9%に達した(注 7)。

域内経済協力によって国際分業と生産ネットワークの確立も支援された。輸入代替産業として各国が保護してきた自動車産業においても、AFTA や AICO によって日系を中心に外資による国際分業と生産ネットワークの確立が支援されてきた。たとえばトヨタ自動車は、1990 年代から BBC スキームと AICO、更に AFTA に支援されながら ASEAN 域内で主要部品の集中・分業生産と部品の相互補完流通により生産を効率的に行っている。2004 年 8 月からタイで生産開始したトヨタ自動車の革新的国際多目的車(IMV)プロジェクトもこれまでの域内経済協力の支援の延長に考えられる(注 8)。

3 ASEAN を中心とする東アジアの地域協力と FTA

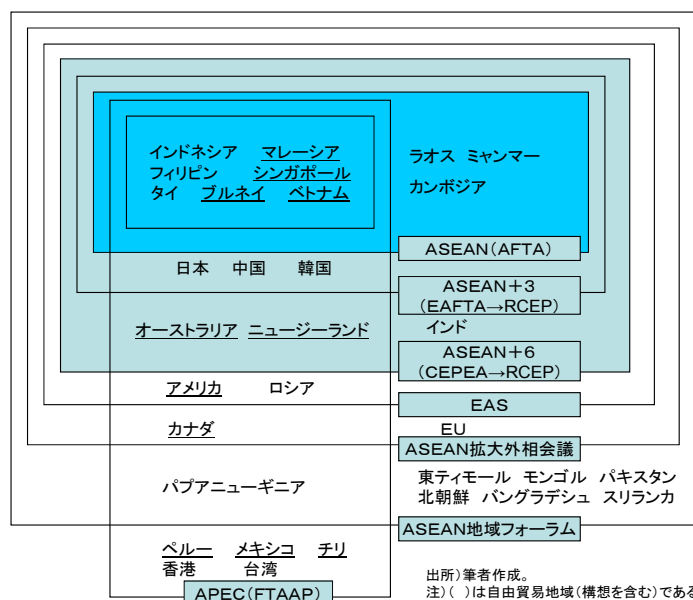
ASEAN は、東アジアの地域経済協力においても、中心となってきている(図 1、参照)。東アジアにおいては、アジア経済危機とその対策を契機に、ASEAN+3 の枠組みをはじめとして地域経済協力が重層的・多層的に展開してきた。それが東アジアの地域経済協力の特徴であるが、その中心は ASEAN である。ASEAN+3 協力枠組みは、アジア経済危機直後の 1997 年 12 月の第 1 回 ASEAN+3 首脳会議が基点であり、2000 年 5 月には ASEAN+3 財務相会議においてチェンマイ・イニシアチブ(CMI)が合意された。広域の FTA に関しても 13 カ国による東アジア自由貿易地域(EAFTA)の確立へ向けて作業が進められた。

2005 年からは、ASEAN+6 の東アジア首脳会議(EAS)も開催されてきた。参加国は ASEAN10 カ国、日本、中国、韓国に加えて、インド、オーストラリア、ニュージーランドの計 16 カ国であった。EAS はその後も毎年開催され、広域 FTA に関しても、2006 年

の第2回 EAS で 16 カ国による東アジア包括的経済 (CEPEA) 構想が合意された。

東アジアにおいては、FTA も急速に展開してきた。その中でも ASEAN 中国自由貿易地域 (ACFTA)、ASEAN 日本包括的経済連携協定 (AJCEP)、ASEAN 韓国 FTA (AKFTA)、ASEAN インド FTA (AIFTA) など、ASEAN を中心とする ASEAN+1 の FTA が中心である。2010 年には ASEAN とインドの FTA (AIFTA)、ASEAN とオーストラリア・ニュージーランドの FTA (AANZFTA) も発効し、ASEAN を中心とする FTA 網が、東アジアを覆ってきている。

図1 ASEANを中心とする東アジアの地域協力枠組み



ASEAN においては、域内経済協力が、その政策的特徴ゆえに東アジアを含めより広域の経済協力を求める (注9)。それとともに ASEAN 拡大外相会議、ASEAN+3 会議、EAS、ASEAN 地域フォーラム (ARF) に見られるように、東アジア地域における交渉の「場」を ASEAN が提供し、自らのイニシアチブの獲得を実現してきた。また ASEAN を巡る FTA 構築競争もこれらの会議の場を主要な舞台としてなされてきた。

ASEAN 域内経済協力のルールが東アジアへ拡大してきていることも重要である。たとえば、ASEAN スワップ協定 (ASA) が、チェンマイ・イニシアチブ (CMI) として東アジアへ拡大した。また、AFTA 原則が、ACFTA など ASEAN を軸とする FTA に展開してきた。相互認証や基準認証等も ASEAN からはじめられている。更に、EAS の参加基準も

ASEAN 基準に基づくこととなった。この参加基準とは、ASEAN の対話国、東南アジア友好協力条約 (TAC) 加盟、実質的な関係の三つの条件である。ASEAN 憲章も、東アジア憲章や東アジア共同体を方向付けする可能性がある (注 10)。こうして ASEAN の域内経済協力・統合の深化と方向が、東アジア地域協力を方向付けてきている。

第2節 世界金融危機後の ASEAN と東アジア

1 世界金融危機後の ASEAN と東アジア

2008 年の世界金融危機後の構造変化は、ASEAN と東アジアに大きな転換を迫っている。世界金融危機は、アジア経済危機から回復しその後発展を続けてきた ASEAN と東アジアの各国にとっても打撃となった。危機の影響の中でも、最終需要を提供するアメリカ市場の停滞と世界需要の停滞は、輸出指向の工業化を展開し最終財のアメリカへの輸出を発展の重要な基礎としてきた東アジア諸国の発展・成長にとって、大きな制約要因となった。

世界経済は新たな段階に入り、これまでのアメリカの過剰消費と金融的蓄積に基づいた東アジアと世界経済の成長の構造は転換を迫られてきた。すなわち 1982 年以來のネオ・リベラリズムの四半世紀の世界経済構造が転換を迫られているとも言える。そのような構造変化の中で、新たな世界大の経済管理と地域的な経済管理が求められている。現在、WTO による貿易自由化と経済管理の進展は困難であり、地域による貿易自由化と経済管理がより不可避となってきている。

ASEAN においては、アメリカやヨーロッパのような域外需要の確保とともに、ASEAN や東アジアの需要に基づく発展を支援することが、これまで以上に強く要請されている。ASEAN と東アジアは、他の地域に比較して世界金融危機からいち早く回復し、現在の世界経済における主要な生産基地並びに中間財の市場であるとともに、成長による所得上昇と巨大な人口により、主要な最終消費財市場になってきている。それゆえ、域外との地域経済協力・FTA の構築とともに、ASEAN や東アジアにおける貿易自由化や円滑化が一層必要なのである (注 11)。

一方、世界金融危機後のアメリカにおいては、過剰消費と金融的蓄積に基づく内需型成長の転換が迫られ、輸出を重要な成長の手段とすることとなった。主要な輸出目標は、世界金融危機からいち早く回復し成長を続ける東アジアである。オバマ大統領は 2010 年 1 月に輸出倍増計画を打ち出し、アジア太平洋にまたがる TPP への参加を表明した。この計

画の主要な輸出先は成長を続ける東アジアであり、そのためにも TPP への参加が求められた。

TPP は、原則関税撤廃という高い水準の自由化を目標とし、また物品貿易やサービス貿易だけでなく、投資、競争、知的財産権、政府調達等の非関税分野を含み、更に新たな分野である環境、労働、分野横断的事項等を含む包括的協定となる。2006 年に P4 として発効した当初は 4 カ国による FTA にすぎなかったが、アメリカが参加を表明し、急速に大きな意味を持つようになった。以上のような状況は、ASEAN と東アジアにも影響を与え始めた。東アジアの需要と FTA を巡って競争が激しくなってきたのである。

2 2010 年からの FTA 構築の加速

世界金融危機後の変化の中で、2010 年は ASEAN と東アジアの地域経済協力にとって画期となった。1 月に AFTA が先行 6 カ国で完成し、対象品目の関税が撤廃された。同時に、ASEAN と中国、韓国、日本と間の ASEAN+1 の FTA 網もほぼ完成し、ASEAN とインドの FTA、ASEAN とオーストラリア・ニュージーランドの FTA も発効した。6 月には中国と台湾の間で、経済協力枠組み協定 (ECFA) が締結された。TPP にはアメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナムも加わり、2010 年 3 月に 8 カ国で交渉が開始された。更に 10 月にはマレーシアも交渉に加わり、交渉参加国は 9 カ国となった。

2011 年 8 月には、ASEAN+6 経済閣僚会議において日本と中国は共同提案を行い、日本が推していた CEPEA と中国が推していた EAFTA を区別なく進めることに合意し、貿易・投資の自由化を議論する作業部会の設置を提案した。また従来進展の遅かった日中韓の北東アジアの FTA も進められることとなった。これらは ASEAN が地域包括的経済連携 (RCEP) を提案する契機となった。

2011 年 11 月には ASEAN と東アジアの地域協力を左右する重要な 2 つの会議が開催された。11 月 12-13 日のハワイでの APEC 首脳会議の際に、TPP に既に参加している 9 カ国は TPP の大枠合意を結んだ。APEC に合わせて、日本は遂に TPP 交渉参加へ向けて関係国と協議に入ることを表明した。カナダとメキシコも参加を表明し、TPP は東アジアとアジア太平洋の地域協力に大きな影響を与え始めた。TPP へのアメリカの参加とともに、日本の TPP への接近が、東アジアの地域経済協力の推進に向けて大きな加速圧力をかけた。

2011 年 11 月 17-19 日には、バリで ASEAN 首脳会議、ASEAN+3 首脳会議、EAS 等が開催された。ASEAN 首脳会議は、ASEAN 共同体構築に向けて努力することを確認し、

ミャンマーの2014年のASEAN議長国を承認した。またASEANは、これまでのEAFTAとCEPEA、ASEAN+1のFTAの延長に、ASEANを中心とする東アジアのFTAであるRCEPを提案した。貿易投資自由化に関する3つの作業部会も合意された。RCEPはその後、東アジアの広域FTAとして確立に向けて急速に動き出すこととなった。

一連の会議では、ASEAN域外からのASEAN連結性の強化への一層の協力も表明された。日本も、ASEANの連結性強化等に2兆円規模の協力をすることを表明した。EASでは、「ASEAN連結性に関する首脳宣言」も発せられ、ASEANの連結性の実現とAECの構築を、EAS参加国全体で支援することが確認された。また一連の会議では、ASEAN提案の東アジアFTA(RCEP)を推進することが表明された。EASはこの会議からアメリカとロシアが加わり18カ国体制となり、東アジアのFTAを一層推進することとともに、海洋安保についても話し合われた。オバマ大統領は、APEC首脳会議に続いてアジア重視を強調した。中国は、一連の会議で東アジアの地域協力を強く支持するようになり、同時に北東アジアの日中韓のFTA構築の加速を表明した。

RCEPに関しては、2012年4月のASEAN首脳会議で、11月までにRCEPの交渉開始を目指すことに合意し、2012年8月には第1回のASEAN+FTAパートナーズ大臣会合が開催された。第1回のASEAN+FTAパートナーズ大臣会合では、ASEAN10カ国並びにASEANのFTAパートナーである6カ国が集まり、16カ国がRCEPを推進することに合意した(注12)。同時にRCEP交渉の目的と原則を示した「交渉の基本指針」をまとめた。「交渉の基本指針」は、既存のASEAN+1を上回るFTAを目指すことを述べ、I物品の貿易、IIサービスの貿易、III投資とともに、IV経済技術協力、V知的財産権、VI競争、VII問題解決に関しても進めることを述べている(注13)。

2012年11月6日にはオバマ大統領が再選され、アメリカのアジア重視とTPP推進の政策が続けられることとなった。11月18日からはプノンペンで第21回ASEAN首脳会議と関連首脳会議が開催された。FTAに関しては11月20日の第7回EASにおいて、2013年の早期にRCEPの交渉を開始することが合意された。東アジア広域のFTAが、遂に実際に交渉されることとなった。また同日には、日中韓の経済貿易相が、2013年に日中韓のFTAの交渉を開始することを合意した。12月3日からはオークランドで第15回TPP交渉会議が開催され、初めてカナダとメキシコが参加し、TPPの交渉参加国は11カ国に拡大した。TPP交渉が更に進められるとともに、RCEPと日中韓FTAの交渉も開始されることとなった。

世界金融危機後の変化は、ASEAN と東アジアの経済統合の実現を追い立てる。世界金融危機後のアメリカの状況の変化は、対東アジア輸出の促進とともに TPP への参加を促した。更にアメリカを含めた TPP 構築の動きは、ASEAN による RCEP の提案にもつながり、AEC と ASEAN の経済統合の実現を更に追い立てることとなった。

第3節 AEC 実現へ向けての統合の加速と緊張

1 ASEAN 経済統合の加速

ASEAN では、2015 年の AEC 実現へ向けて着実に行動が取られてきているが、実施が予定よりも遅れている部分も多い。AEC 実現に向けての重要な手段は、「AEC スコアカード」による、「AEC ブループリント」の各国ごとの実施状況の点検評価とピアプレッシャーである。2012 年 3 月に公表された「AEC スコアカード」によると、2008 年から 2011 年の「AEC ブループリント」の全体の実行率は 67.5%であり、「A.単一市場と生産基地」に関しては、同期間で 65.9%であった（注 14）。AEC の実現に向けて、AFTA に見るように関税撤廃は順調に進んでいるが、非関税障壁の撤廃、サービス貿易の自由化、投資の自由化は遅れていると評価されている。

世界金融危機後の変化は、AEC の実現の加速を促すであろう。ASEAN においては、2015 年の AEC の完成に向けて未達成部分の実施が加速されるであろう。更に 2015 年の先に経済統合が深化されるであろう。ASEAN にとっては、自身の統合の深化が不可欠であり、まずは 2015 年の AEC の確立が必須の要件となるのである。

そして RCEP の実現が、更に ASEAN の統合を追い立てるであろう。他方、ASEAN が RCEP の中心となるであろう。ASEAN にとっては、常に広域枠組みに埋没してしまう危険がある。それゆえに、自らの経済統合を他に先駆けて進めなければならない。そして同時に東アジアの地域協力枠組みにおいてイニシアチブを確保しなければならない。

ASEAN においては、域内経済協力が、その政策的特徴ゆえに東アジアを含めより広域の経済協力を求めてきた（注 15）。ASEAN 域内経済協力においては、発展のための資本の確保・市場の確保が常に不可欠であり、同時に、自らの協力・統合のための域外からの資金確保も肝要である。そしてこれらの要因から、東アジア地域協力を含めた広域な制度の整備や FTA の整備は不可避である。しかし同時に、協力枠組みのより広域な制度化は、常に自らの存在を脅かす。それゆえに、東アジア地域協力の構築におけるイニシアチブの

確保と自らの協力・統合の深化が求められるのである。

現在までは、ASEAN は、AFTA を達成し AEC を打ち出して自らの経済統合を他に先駆けて進めることと、東アジアの地域協力枠組みにおいてイニシアチブを確保することで、東アジアの広域枠組みへの埋没を免れ、東アジアの地域協力を牽引してきた。TPP 確立への動きと ASEAN による RCEP の提案は、これまで進展のなかった東アジアの広域 FTA を実現させることとなる。

ASEAN にとっては、東アジアの FTA の枠組みは、従来のように ASEAN プラス 1 の FTA が主要国との間に複数存在し、他の主要国は相互の FTA を結んでいない状態が理想であった。しかし、TPP 確立の動きとともに、日本と中国により東アジアの広域 FTA が進められる状況の中で、ASEAN の中心性（セントラリティ）を確保しながら東アジア FTA を推進するという、セカンドベストを追及することとなったと言えよう。そしてこの RCEP 確立の動きは、東アジア広域枠組みへの ASEAN の埋没の緊張を伴いながら、ASEAN の東アジア広域枠組みでのイニシアチブ確保を促進し、同時に AEC の実現へ向けて自らの経済統合の深化を加速させるのである。

2 ASEAN 経済統合への緊張

ASEAN においては、そもそも利害対立が起こりやすい構造を有してきた（注 16）。そして 1990 年代後半からは、第 1 に加盟国のインドシナ諸国への拡大による所得格差と産業競争力格差の拡大、第 2 に ASEAN 各国の域内経済協力に対するスタンスの乱れ、第 3 に ASEAN よりも広域の協力枠組みの構築などが、統合の遠心力となってきた。

そして ASEAN においては、現在においても各国の状況の違いがあり、依然いくつかの統合への遠心力を抱えている。長年 ASEAN 統合の遠心力になっていたミャンマーの民主化は進展してきた。しかし各国の政治の不安定、各国間政治対立、発展格差、各国の自由貿易へのスタンスの違いがあり、南沙諸島を巡る各国の立場の違い、それにも関連する各国の中国との関係の違いが、統合の遠心力となっている。

南沙諸島を巡る各国の立場の違いと、各国の中国との関係の違いは、更に ASEAN 統合に緊張を与える可能性がある。2012 年 7 月の外相会議の際には、南シナ海の領有をめぐる ASEAN 各国の対立によって、外相会議での共同声明を出すことができなかった。中国への対応でフィリピン・ベトナムとカンボジアが対立したからであった。また 11 月の首脳会議の際にも、南シナ海の領有問題を国際問題化すべきかどうかを巡って、ASEAN 各

国間に対立が生じてしまった。

また TPP においては、ASEAN の中に参加国と非参加国が存在し、今後の展開によっては ASEAN 統合に緊張を与える可能性がある。シンガポール、ブルネイ、マレーシア、ベトナムは交渉参加国であり、タイは参加の意向を表明、フィリピンなどは参加を検討している。他方、インドネシアは、不参加を表明している（注 17）。このように ASEAN 加盟国の中で TPP 参加国と TPP 不参加国が存在することは、今後の展開によっては、ASEAN の統合に緊張を与える可能性が考えられる。

ただしそれらの緊張も、ASEAN を自身の統合に追い立てるとも考えられる。これまでの域内経済協力の歴史においても、ASEAN は、多くの遠心力を抱えながらも、少しずつ域内経済協力を深化させ、AFTA を確立し、2015 年の AEC の確立へ向かってきたのである。

おわりに

世界経済の構造変化の中で ASEAN は域内経済協力を進め、現在は 2015 年の AEC の完成を目指している。同時に、東アジアの地域協力と FTA においても ASEAN が中心となってきた。そして世界金融危機後の変化は、世界経済における ASEAN の重要性を増すとともに、AEC の実現を追い立てることとなった。世界金融危機後のアメリカの状況の変化は、対アジア輸出の促進とともに TPP への参加を促し、TPP 構築への動きと RCEP の提案は、AEC の実現と ASEAN の経済統合に対して大きな影響を与えている。一方では、AEC の実現へ向けて大きな加速圧力を掛け、しかし他方、いくつかの緊張をも生み出している。

ASEAN は、日本にとっても最重要なパートナーのひとつである。また日系企業にとっても最重要な生産拠点である。日本にとっても AEC へ向けての展開と ASEAN 経済統合は、きわめて重要である。日系企業の生産ネットワークの進展のためにも欠かせない。これまでの良好な関係の蓄積の上に、ASEAN との関係強化が不可欠である。安倍首相は、就任後初の外国訪問先として 2013 年 1 月にベトナム、タイ、インドネシアを訪問し、ASEAN 重視を示した。インドネシアでは、東南アジア外交 5 原則を示し、3 つ目には貿易・投資の促進を挙げた。現在、中国との貿易と投資を巡るリスクが大きくなる中で、日本にとって ASEAN との関係は更に重要になってきている。今年 2013 年は、日本 ASEAN

友好協力 40 周年の記念の年でもある。より緊密な関係を築いていくべきである。

ASEAN は、多くの遠心力を抱えながらも、AEC へ向けて統合を進めなければならない。そして ASEANこそが、世界経済を牽引する東アジアのこれからの経済統合の鍵をも握っている。

(注 1) 以下、本節の内容に関して詳細は、清水 (1998、2008)、参照。

(注 2) “Declaration of ASEAN Concord,” <http://www.aseansec.org/15159.htm>. AEC に関しては石川・清水・助川 (2009)、Severino (2006)、Hew (2007)等を参照。

(注 3) Severino (2006), pp. 342-343.

(注 4) “ASEAN Economic Community Blue Print,” <http://www.aseansec.org/21083.pdf>. AEC ブループリントに関しては、石川 (2009)、参照。

(注 5) “Master Plan on ASEAN Connectivity,” <http://www.aseansec.org/documents/MPAC.pdf>

(注 6) “Joint Media Statement of the 42nd ASEAN Economic Ministers’ (AEM) Meeting,” <http://www.aseansec.org/25051.htm>.

(注 7) 『通商弘報』2011年4月30日号。AFTA に関しては、助川 (2009) も参照。

(注 8) IMV は、2004年8月にタイではじめて生産開始された、1 トンピックアップトラックベース車を部品調達から生産と輸出まで各地域内で対応するプロジェクトである。清水 (2010、2011a)、参照。

(注 9) ASEAN 域内経済協力においては、発展のための資本の確保・市場の確保が常に不可欠であり、同時に、自らの協力・統合のための域外からの資金確保も肝要である。すなわち 1987 年からの集団的外資依存輸出指向工業化の側面を有している。そしてこれらの要因から、東アジア地域協力を含めた広域な制度の整備や FTA の整備は不可避である。

(注 10) 清水 (2008)、参照。

(注 11) 清水 (2012b)、参照。

(注 12) “First ASEAN Economic Ministers Plus ASEAN FTA Partners Consultations, 30 August 2012, Siem Reap, Cambodia,” [http://www.aseansec.org/documents/AEM-AFP%20JMS%20\(FINAL\).pdf](http://www.aseansec.org/documents/AEM-AFP%20JMS%20(FINAL).pdf).

(注 13) “Guiding Principles and Objectives for Negotiating the Regional Comprehensive Economic Partnership,” <http://www.asean.org/images/2012/documents/Guiding%20Principles%20an>

d%20Objectives%20for%20Negotiating%20the%20Regional%20Comprehensive%20Economic%20Partnership.pdf.

(注 14) ASEAN Secretariat (2012).「AEC スコアカード」の評価に関しては、石川 (2012) を参照されたい。また「AEC ブループリント」に関しては、東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA) も、その進捗状況を調査し中間レビューを作成している。そのエグゼクティブサマリーが、ERIA (2012)として公表されている。

(注 15) 清水 (2008)、参照。

(注 16) ASEAN においては、1990 年代までの域内経済協力において典型的に見られたように、第 1 に ASEAN 各国の利害対立を引き起こす諸要因が、常に顕在化する形で残ってきた。ASEAN では、国民統合を基盤とする協力統合が、競合する国民国家によって追い求められてきた。第 2 に、ASEAN においては、利害対立を阻止する政策や機構が不在であり、域内経済協力の推進によって不利益を被る諸国に対する「所得の再分配・資本の再配分のための共通政策」といった共通政策 (例えば EU における共通地域政策、共通農業政策のような共通政策) が不在であった。第 3 に、ASEAN 諸国の貿易投資に見られる、米国や日本への相互依存の大きさとそれゆえの自立性の欠如があった (清水、1998、参照)。

(注 17) ASEAN 加盟国の TPP 参加は、対アメリカへの輸出など貿易自由化の利益などが背景にある。またアメリカとの関係強化など政治的理由も考えられる。他方、インドネシアの不参加表明は、2010 年 1 月の ACFTA 発効により、インドネシアにおいて中国からの輸入が急増し、国内産業が深刻な打撃を受けたことが大きな要因になったと考えられる。

【参考文献】

- ASEAN Secretariat, *ASEAN Documents Series*, annually, Jakarta.
- ASEAN Secretariat, *ASEAN Annual Report*, annually, Jakarta.
- ASEAN Secretariat (2008a), *ASEAN Charter*, Jakarta.
- ASEAN Secretariat (2008b), *ASEAN Economic Community Blueprint*, Jakarta.
- ASEAN Secretariat (2010), *Master Plan on ASEAN Connectivity*, Jakarta.
- ASEAN Secretariat (2012), *ASEAN Economic Community Scorecard*, Jakarta.

- Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA) (2012), *Mid-Term Review of the Implementation of AEC Blueprint: Executive Summary*, Jakarta.
- Hew, D. (ed.) (2007), *Brick by Brick: the Building of an ASEAN Economic Community*, ISEAS, Singapore.
- ISEAS (2010), *The Global Economic Crisis: Implications for ASEAN*, ISEAS, Singapore.
- Nakamura, T. (ed.) (2009), *East Asian Regionalism from a Legal Perspective*, Routledge, London.
- Severino, R. C. (2006), *Southeast Asia in Search of an ASEAN Community*, ISEAS, Singapore.
- Shimizu, K. (2009), “East Asian Regional Economic Cooperation and FTA,” in Nakamura (2009).
- 石川幸一 (2009) 「ASEAN 経済共同体とブループリント」、石川・清水・助川 (2009)。
- 石川幸一 (2012b) 「ASEAN 経済共同体創設の現況—スコアカードによる評価—」『国際貿易と投資』(ITI)、90号。
- 石川幸一・清水一史・助川成也編 (2009) 『ASEAN 経済共同体—東アジア統合の核となりうるか』日本貿易振興機構 (JETRO)。
- 馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編 (2012) 『日本の TPP 戦略 課題と展望』文眞堂。
- 助川成也 (2009) 「経済統合の牽引役 AFTA とその活用」、石川・清水・助川 (2009)。
- 高原明生・田村慶子・佐藤幸人編・アジア政経学会監修 (2008) 『現代アジア研究 1: 越境』慶応義塾大学出版会。
- 山影進 (1991) 『ASEAN: シンボルからシステムへ』東京大学出版会。
- 山影進 (1997) 『ASEAN パワー』東京大学出版会。
- 山影進 (2012) 『新しい ASEAN—地域共同体とアジアの中心性を目指して—』(アジアを見る眼シリーズ 114) アジア経済研究所。
- 山澤逸平・馬田啓一・国際貿易投資研究会編 (2012) 『通商政策の潮流と日本—FTA 戦略と TPP—』勁草書房。
- 清水一史 (1998) 『ASEAN 域内経済協力の政治経済学』ミネルヴァ書房。
- 清水一史 (2008) 「東アジアの地域経済協力と FTA」、高原明生・田村慶子・佐藤幸人 (2008)。

- ・ 清水一史 (2010) 「ASEAN 域内経済協力と生産ネットワーク」、日本貿易振興機構 (JETRO) 『世界経済危機後のアジア生産ネットワーク—東アジア新興市場開拓に向けて—』。
- ・ 清水一史 (2011a) 「ASEAN 域内経済協力と自動車部品補完—BBC・AICO・AFTA と IMV プロジェクトを中心に—」、『産業学会研究年報』、26 号。
- ・ 清水一史 (2011b) 「アジア経済危機とその後の ASEAN・東アジア—地域経済協力の展開を中心に—」、『岩波講座 東アジア近現代通史』第 10 巻、岩波書店。
- ・ 清水一史 (2012a) 「東アジアの経済統合—世界金融危機後の課題—」、『アジア研究』 (アジア政経学会)、57 巻 3 号。
- ・ 清水一史 (2012b) 「ASEAN の経済統合と経済共同体 (AEC) —域内経済協力の深化と世界金融危機後の課題—」、山澤・馬田・国際貿易投資研究会 (2012)。